

令和7年度第1回山形市社会福祉審議会 の開催について

山形市では、社会福祉に関する事項を調査審議するため、山形市社会福祉審議会を開催します。

同審議会は、山形市長の監督に属し、その諮問に答え、又は関係行政庁に意見を具申するものです。山形市では、民生委員審査及び障がい者福祉専門分科会（法定設置）と地域福祉、高齢者福祉及び児童福祉専門分科会（任意設置）を設置しています。また、障がい者福祉専門分科会に、審査部会（法定設置）を設置しています。

つきましては、次のとおり審議会を開催しますので、取材していただきますようお願いいたします。

1 日 時

令和7年4月23日（水） 午後6時30分～午後7時40分

2 場 所

山形市中央公民館4階大会議室

3 出席者

山形市社会福祉審議会委員 34名

山形市長 佐藤 孝弘

4 内 容

- （1）委嘱状交付式
- （2）開会
- （3）市長挨拶
- （4）山形市社会福祉審議会の概要
- （5）委員長の選任
- （6）副委員長の指名
- （7）専門分科会及び審査部会委員の指名
- （8）山形市社会福祉審議会運営要綱の改正
- （9）その他

【本件に関するお問い合わせ】

〒990-8540 山形県山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市役所 福祉推進部地域共生社会課 担当：山路

TEL 023-641-1212（内線587）

FAX 023-616-5106

E-mail kyosei@city.yamagata-yamagata.lg.jp